



スプレー缶・蛍光灯等

スプレー缶類・ライター類・蛍光灯・電球・水銀使用計測器・乾電池・ボタン電池・コイン電池



「スプレー缶類」・「ライター類」・「蛍光灯・電球・水銀使用計測器」・「乾電池・ボタン電池」は、**別々の袋**(45リットル以内の透明・半透明)で同じ収集日に出してください。



また、**リチウムイオン電池等の小型充電式電池**は火災事故等に繋がる危険があるため、必ず**市が指定する回収場所**に出してください。

スプレー缶類

- 殺虫剤、化粧品・塗料等のスプレー缶

中身を使い切り(使い切れない場合も)穴を開けずに出してください。回収後に機械による穴開け処理を行います。



ライター類

- 使い捨てや充填式のライター、点火棒等

ライター類は使い切り 着火部を水でぬらして別の袋でごみステーションに出してください。



注意

ガス缶・スプレー缶、ライター類は、燃やせないごみに出さないで！ ※車両火災の原因になります。



蛍光灯・電球・水銀使用計測器

蛍光灯

- 直管、環型、電球、スリム型、スパイラル型



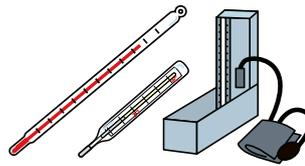
電球

- 白熱電球



水銀体温計、血圧計、温度計

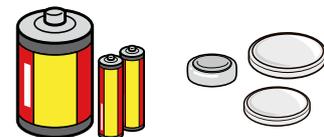
- 水銀を使用した計測器



乾電池・ボタン電池

乾電池等

- 使い切りタイプの乾電池
- ボタン電池 コイン電池



注意

割れないように、空き箱や紙等に包んで出してください。蛍光灯、電球は照明器具から取り外して出してください。

燃やせないごみになるもの

- 点灯管、LED電球、LED蛍光灯



割れないように、空き箱や紙類に包んで出してください。



点灯管

- 割れた蛍光灯・電球・水銀使用計測器

割れた場合は、紙類等に包んで「キケン」と表記して「燃やせないごみ」の日に出してください。



《ご家庭で使用していた》小型充電式電池等の回収

設置の回収ボックス



設置場所 →

市役所本庁舎1階、各支所、本神崎連絡所、大分東部・大分西部・大分南部・南大分公民館

《注意事項》市が指定する回収場所に出してください。

※小型充電式電池等は発火防止のため、電池切りの状態にし、電極をテープで絶縁してください。

※小型充電式電池やモバイルバッテリーなどの混入による、処理施設等での火災事故が増えています。大変危険ですので、必ず回収にご協力をお願いします。



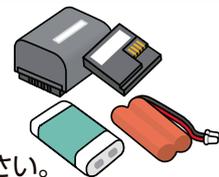
- 小型充電式電池
- モバイルバッテリー
- 加熱式タバコ
- 電子タバコ
- 小型充電式電池が取り外せない小型家電

小型充電式電池は販売店の店頭回収もしています



店頭回収詳しくは (一社)JBRC

ホームページアドレス <http://www.jbrc.com/> をご覧ください。



「4R」は
ごみ減量の
合言葉
1~2 ページ

生ごみ処理容器等
リサイクルの流れ
3~4 ページ

プラスチック製
容器包装
5~6 ページ

新聞類
その他紙類
布類
7~8 ページ

缶・びん
ペットボトル
9 ページ

スプレー缶
蛍光灯等
▲ 小型充電式電池
10 ページ

家電4品目の
リサイクル
11 ページ

パソコンの
リサイクル
12 ページ

燃やせるごみ
13 ページ

燃やせないごみ
14 ページ

大型ごみ
一時的多量ごみ
15 ページ

市では収集処理
できないもの
16 ページ

家庭ごみ
有料化制度内容
17 ページ

分別事典
18~49 ページ

相談窓口
施設の地図
50 ページ

ごみステーションへの
出し方のルール
裏表紙